

必ずお読みください

02_「Vectorworks Service Selectバンドル購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書」記入上のご注意

以下の内容をご一読の上、「Vectorworks Service Selectバンドル購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書」にご記入をお願いいたします。

Vectorworks Service Selectバンドルの注意事項

- ・本製品には年間保守サービス「Vectorworks Service Select(以下Service Select)」が1年バンドルされています。(https://www.aanda.co.jp/VSS/index.html)
- ・本製品にバンドルのService Select契約は、ご購入の製品にのみ有効です。別製品に組み替えて契約いただくことはできません。
- ・本申込書の記入内容をもとに、Vectorworksのユーザ登録、および、Service Select契約をおこないます。お間違えのないようご記入ください。
- ・エーアンドエーにてユーザ登録後、シリアル番号を同梱したパッケージを納品させていただきます。ご注文後の納期につきましてはご注文先にご確認ください。
- ・Service Selectバンドルはスタンドアロン版のみです。ネットワーク版は対象外です。
- ・本製品にバンドルのService Selectの契約期間は弊社製品出荷月の翌月1日からの1年契約となります。
- ・本製品は、新規ユーザ登録となります。既存のユーザIDをお持ちの場合、本製品を既存のユーザIDに追加登録することはできません。
- ・Service Selectの契約開始はメールで通知いたします。(契約証書の発行はございません)
- ・本製品にバンドルのService Selectの2年目以降の更新は任意となります。
(契約更新価格 Designer 税別106,000円、Architect/Spotlight/Landmark 税別87,000円、Fundamentals 税別68,000円)
※1ライセンス毎の単価です。 ※契約更新価格は変更になる場合もございます。予めご了承ください。
- ・本製品購入後、Service Select契約のキャンセル、途中解約、返金はできません。

ユーザ登録 兼 契約者 (担当者) 情報 について

組織について

法人名でご登録/ご契約いただくか、個人名でご登録/ご契約いただくか欄にチェックを入れてください。

ユーザ名

法人(団体)名、官公庁名、学校名

※個人登録の場合、氏名をご記入ください。

ご契約者名

法人(団体)代表者もしくは部門代表者をご記入ください。

※個人登録の場合、ご記入は不要です。

ご担当者名

弊社が行う各種サービスの窓口となる方をご記入ください。登録の方だけが、製品サポートデスクにお問い合わせいただけます。

※個人登録の場合、氏名をご記入ください。

部署名

部署名、学科名をご記入ください。

※個人登録の場合など部署名が無い場合は無記入。

メールアドレス

ご記入のメールアドレス宛にサービスの利用に必要なご案内を以下の件名で合計2通のメールを送信いたしますので、お間違いないようご記入ください。

①「ユーザ登録完了のご案内/パスワード設定のお願い」→ユーザID(お客様番号)の通知。

②「Service Select契約完了のお知らせ」→Service Selectポータルサイトのアカウント(ユーザ名)の通知。

住所

Service Select契約の更新のご案内やキャンペーン情報、新製品情報を送付しますのでお間違いないようご記入ください。

電話番号/FAX番号

ユーザ登録、ご契約内容についてご連絡させていただく場合がございますので、お間違いないようご記入ください。

※繋がりやすい番号のご記入をお願いします。

印

法人の場合は社印または契約担当者の印、個人の場合は個人印のご捺印をお願いします。

※登録に関してご不明な点がございましたら、弊社A&Aカスタマーサポートまでお問い合わせください。

A&Aカスタマーサポート

電話番号：0570-666-540 email:customer@aanda.co.jp

受付時間：平日10:00~12:00/13:00~16:00

購入方法

本紙2枚目の「Vectorworks Service Selectバンドル購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書」に必要事項をご記入・ご捺印の上、ご注文時にご提出ください。※提出先はご注文先（Vectorworks取扱販売店、エーアンドエー・ストアオンライン）となります。

○A&A製品 取扱い販売店は下記URLよりご確認ください。

<https://www.aanda.co.jp/Dealer/index.html>

その他

・インストールメディアは付属しません。インストールプログラムは専用サイトからダウンロードにて入手いただけます。

・インストールメディアが必要な場合は別途「Vectorworks 2020 インストールメディア(USB) 型番:P25001/税別4,500円」をご購入ください。

・動作環境にご注意ください。Vectorworks 2020の推奨動作環境は下記URLでご確認いただけます。

<https://www.aanda.co.jp/Vectorworks/sysreq.html>

02_Vectorworks Service Selectバンドル購入申込書 兼 Vectorworks Service Select契約申込書

Vectorworks Inc.への個人情報提供の確認、Vectorworks Service Selectご利用規約

本契約書にご記入いただいた個人情報をVectorworks Service Select（以下、Service Select）の契約、および契約製品に関わるサービス、サポートを提供することを目的に、エーアンドエー株式会社がVectorworks Inc.（在米）に提供すること、およびVectorworks Service Selectご利用規約に同意の上、本契約を申し込みます。

- 本書はVectorworks 2020 スタンドアロン版 Vectorworks Service Selectバンドルを購入するための購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書です。ご記入の内容でユーザ登録されますので必ず別紙の「Vectorworks Service Selectバンドル購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書」記入上のご注意をご一読いただき、同意の上ご記入ください。
- 以下の項目に必要事項をご記入ください。ご注文後、ユーザ登録、ご契約内容等についてご連絡させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

① お申し込み商品の本数（お申し込み本数をご記入ください。）

- ※複数本数をお申し込みの場合、ユーザ登録ならびにService Select契約は1つにまとめて登録/契約となります。
→1本ごとに分けてユーザ登録ならびにService Select契約をご希望の場合は1本ごとに申込書をご提出ください。

製品名	型番	標準価格（税別）	申込本数
Vectorworks Fundamentals 2020 スタンドアロン版 Service Selectバンドル ※製品価格には、Service Select契約料金【76,000円】（1年）が含まれています。	C124155	351,000円	本
Vectorworks Architect 2020 スタンドアロン版 Service Selectバンドル ※製品価格には、Service Select契約料金【104,000円】（1年）が含まれています。	C124156	458,000円	本
Vectorworks Landmark 2020 スタンドアロン版 Service Selectバンドル ※製品価格には、Service Select契約料金【104,000円】（1年）が含まれています。	C124157	458,000円	本
Vectorworks Spotlight 2020 スタンドアロン版 Service Selectバンドル ※製品価格には、Service Select契約料金【104,000円】（1年）が含まれています。	C124158	458,000円	本
Vectorworks Designer 2020 スタンドアロン版 Service Selectバンドル ※製品価格には、Service Select契約料金【132,000円】（1年）が含まれています。	C124159	580,000円	本

② お申込日（最終申込は2020年12月11日まで）

お申込日	2020 年 月 日	契約期間	1 年	弊社製品出荷月の 翌月1日からの 1 年間の契約 ※開始日の指定はできません。
------	------------	------	-----	---

③ ユーザ登録 兼 契約者（担当者）情報

- ※ 個人名で登録/契約の場合は「ユーザ名」と「ご担当者名」の両方に氏名（フリガナ/英語表記 必須）をご記入ください。
- ※ 法人名で登録/契約の場合で、「ご契約者」と「ご担当者」が同じ場合はご担当者情報（英語表記 必須）のみご記入ください。
- ※ 手書きの際は楷書体でご記入ください。
- ※ 「ゼロとオー」「アンダーバーとハイフン」等の違いは明確にご記入ください。
- ※ □欄には該当にチェックを入れてください。

組織について	<input type="checkbox"/> 法人(団体)名で登録/契約		<input type="checkbox"/> 個人名で登録/契約	
フリガナ				
ユーザ名				
フリガナ			英語表記	
ご契約者名	姓	名	ご担当者名	姓 名
部署名 (学科名)	部署名が無い場合は無記入。			
メールアドレス				
住所	〒	-	<input type="checkbox"/> 都 <input type="checkbox"/> 道 <input type="checkbox"/> 府 <input type="checkbox"/> 県	
電話番号	-	-	FAX番号(任意)	-

法人の場合は、社印または、契約担当者の印
個人の場合は、個人印

印

■ 販売会社情報 記入欄（ご商談担当） ※必須項目

会社名	発注番号
部署名	氏名(担当者)
メールアドレス	
住所	〒
電話番号	FAX番号

※エーアンドエー事務欄

契約期間	発効日	Service Select契約番号	J	A	Z										
	満了日	ユーザ ID													

発行	受付	確認	承認	発注	発送	備考
----	----	----	----	----	----	----

個人情報の取り扱いについて

イーアンドエー株式会社は、本契約書にて、お客さまのご意志によりご提供いただいた個人情報を Vectorworks Service Select の契約、および契約製品に関わるサービス、サポートを提供する目的にて使用いたします。個人情報をご記入いただけない場合には、契約締結およびサービス、サポートを提供できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。弊社はお客様からお預かりした個人情報を適切な安全対策のもと管理し、漏えい等の防止に努めます。また、以下の場合を除き、お客様の同意なく、第三者への個人情報の開示・提供を致しません。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 上記利用目的の範囲内で利用するために、ご提供いただいた個人情報の全ての項目について、Vectorworks, Inc（在米）に書面もしくは電子媒体で提供する場合

お客さまご自身の個人情報の開示・訂正・削除を希望される場合には、下記宛にご連絡ください。

なお、お客さまご自身の個人情報はユーザ登録サイト「ユーザ登録 & Information ポータル」にてご確認、およびご変更いただけます。ただし、ご登録名義の変更はできません。

ユーザ登録 & Information ポータル https://myinfo.aanda.jp/asap_portal/

【お問い合わせ先】

イーアンドエー株式会社 A&Aカスタマーサポート

TEL : 0570-666-540 email : customer@aanda.co.jp

【個人情報保護管理者】

イーアンドエー株式会社 総務部総務課 課長

Vectorworks Service Select 契約

このVectorworks Service Select契約(以下「本契約」)は、エーアンドエー株式会社(以下「当社」)と、本契約の契約者(以下「顧客」)との間で締結されるものです。本契約は、顧客が署名捺印したVectorworks Service Select契約申込書(以下「本申込書」)を当社、またはVectorworks Service Select取扱販売店に申し込んだ日の翌月1日(以下「発効日」)より効力を有します。本契約は当社が顧客に対して、本申込書に顧客が記載したソフトウェア製品(以下「対象ソフトウェア」)に関連した特定のサポートサービスを提供する諸条件について定めています。対象ソフトウェアは、別途定める各ソフトウェアのエンドユーザー向け使用許諾契約書(以下「使用許諾契約書」)に基づいて、Vectorworks開発元 Vectorworks,Inc.(当社と同一の企業ではありません)から顧客にライセンスされており、本契約に基づくものではありません。※Vectorworks Service Select(以下「Service Select」)

1. サービス

本契約の条件について、顧客が本契約に定める全契約料金を支払い、また本契約に定める諸条件を順守することを条件に、当社は顧客に下記のサービスを提供します。なお、当社は、効力発生日を定めた上で、事前に顧客に対して変更後の本契約を通知することにより、本契約を変更することができるものとします。また、当社は、顧客にとって不利益となるおそれのある変更の場合、原則として効力発生日の30日前までに通知します。顧客が変更後の本契約に同意できない場合は、前記の予告期間中に当社に通知することにより、本契約を解除することができるものとします。

a. ソフトウェアアップデート

本契約期間中に、当社が対象ソフトウェアのバージョンアップ(アップグレード)、アップデート、パッチ、バグフィックス(以下「アップデート」)をリリースした場合、必要に応じて、顧客がこれを利用してできるようにします。本契約に含むライセンスごとに1つのアップデートを利用可能にします。利用できるアップデートの範囲・頻度については、Vectorworks,Inc.および、当社の裁量によります。すべてのアップデートは、適用される使用許諾契約書により対象となるソフトウェアの一部と見なされます。

b. 以前のバージョンの使用許諾

顧客が本契約期間中、以前使用許諾が付与されたソフトウェア(以下「以前のバージョン」)を、別途使用許諾契約書に基づく規定がない限り、以下の(i)~(vi)を条件として以前のバージョンの使用を継続することができます。

- 以前のバージョンを、Vectorworks使用許諾条件に従って使用すること。
- 以前のバージョンは、対象ソフトウェアと同一のパソコンにインストールすること。
- 以前のバージョンの使用ライセンス数は、顧客に許諾されたライセンス数、および、本契約に基づく最大ライセンス数を超えないこと。
- 以前のバージョンは、本契約の対象となるソフトウェア以前に使用許諾が付与された上位3バージョンに限り得ます。
- 当社は以前のバージョンの新規/追加のライセンスまたはアクティベーション、メディア、マニュアルなどの関連部材、アップデート、パッチ、バグフィックスなどの提供に一切の義務を負いません。
- 以前のバージョンをもたない顧客に対し、それを付与することはできません。

c. Service Selectポータル

当社は本契約で「Service Selectポータル」と称するWebサイトを運営し、顧客はService Selectポータルから特定のサービスにアクセスできます。Service Selectポータルには顧客企業の従業員のうち、本サービスにアクセスすることを許可された者(以下「承認ユーザ」)だけが、当社が提供するログイン情報を用いてアクセス可能です。ログイン情報は、本契約締結後、別途顧客に通知されます。なお、顧客が教育機関の場合は、その教育機関で学ぶ学生を除く、従業員と教員ののみ、承認ユーザに任命できます。

d. プレミアムTechサポート

当社は、顧客が対象ソフトウェアの技術サポートを得られるよう1つ以上の専用電話番号を保持し「Service Select専用コールサポート」を提供します。同時に双方向インターネットコミュニケーション技術を利用した「インターネットLiveサポート」を保持し、サポート対応時、必要に応じてこれを提供します。これらを合わせて「プレミアムTechサポート」と称します。プレミアムTechサポートは、平日9:30~12:00、13:00~17:00の間に利用できます。1-bで許諾される以前のバージョンの使用を顧客が継続する場合、対象ソフトウェアの3つ前のバージョンまでが本サポートの対象となります。なお、本サポートは顧客が希望する結果に達成すること、またすべての問題が解決されることを保証するものではありません。

e. トレーニングセミナー

当社は必要に応じて、インターネット経由で対象ソフトウェアに関するセミナー(インターネットLiveトレーニング)および、当社が指定した場所で開催する対面形式のセミナーを開催します。顧客はこれらに、Service Select割引価格または、無償で参加することが可能です。参加可能なセミナーには、当社が一般的に定期開催する定例セミナーやグループセミナー、カスタマイズセミナーが含まれます。なお、Service Select割引価格または、無償で利用できる範囲および、開催の頻度については、当社の裁量によります。対象となるセミナーについてはメールやWebサイト等によって顧客に通知されます。

f. ハードウェアプロテクトキー(ドングル)の交換

顧客の対象ソフトウェア「ネットワーク版」に限り、盗難あるいは、火災や自然災害などの不可抗力によりドングルが損害を受けた場合には、当社はこれを交換します。ただし、適切な現地の法執行機関が盗難や損害について書面化した報告書がある場合のみとします。ドングルの交換サービスは1年間に1度しか利用できません。

g. ディスカウントクーポン

当社はその時々、割引価格で当社から製品やサービスを購入できるディスカウントクーポンを顧客に提供することができます。クーポンの数・頻度・種類については説明しません。

2. 契約期間

本契約は、発効日から満了日まで効力を有します。発効日から本契約の満了日までを「契約期間」とします。契約期間の終了が間近に迫った際には、期限までに所定の手続きに沿って更新手続きを行う必要があり、契約更新申込書によって顧客が指定した期間を更新後の契約期間として、契約更新を行います。ここでいう「期限」とは、契約満了月の15日(15日が土日祝日の場合は、その前日)を指します。なお、顧客が本契約のいずれかの条項に違反した場合、本契約は自動的に解除されます。

3. 契約対象ライセンス

顧客は保有する最新バージョンのVectorworks,Inc.ソフトウェア全ライセンスを、当社が書面で合意しない限り、対象ソフトウェアに含めなければなりません。顧客が今後追加ライセンスを購入する場合は、購入時に本契約にライセンスを追加する必要があります。

4. 契約料金

初回期間(発効日から満了日まで)については、顧客は本契約に署名捺印した時点で、対象となる各ライセンスについて、本申込書にある「初回契約料金」を当社へ直接、またはService Select取扱販売店を経由し、当社に支払います。当社は契約更新後の契約料金について、本契約の経過中に事前通知の上、変更することができ、この場合、変更は当社の通知後最初の契約開始日に効力を発します。契約期間中に追加されたライセンスの追加契約料金は、追加ライセンスを購入した時点のService Select料金を契約期間の残りの月数で月割り計算します。契約期間中に追加された全ライセンスの追加契約料金は、自動的に以後の契約更新料金に追加されます。契約料金に関して課される消費税及び、地方消費税、その他の公租公課は顧客が負担するものとし、契約期間中に消費税及び、地方消費税が増額変更された場合は当該増額分についても顧客が負担するものとし、なお、契約料金は、契約の解除および、途中解約の場合も含め返却しないものとします。

5. アクセス条件

顧客は、当社またはVectorworks,Inc.が必要に応じてService Selectポータルに公開するすべての諸条件、サービス条件、他の方針を守るものとします。これらの諸条件等は本契約締結後、別途顧客に通知されるものとします。顧客、顧客の従業員、すべての承認ユーザは(i)当社またはVectorworks,Inc.が提供するログイン情報、ならびに(ii)すべてのソフトウェア、物品、インターネットLiveトレーニングの記録、トレーニング素材、トレーニングの演習内容、ならびに他のポータルのコンテンツ(以下まとめて「コンテンツ」)の機密を保持するものとします。顧客は「契約担当者」を任命し、本契約に関連する事項の第一担当者とし、当社がポータル経由で要求する全情報を、顧客を代表して提供する、あるいは必要に応じて更新する責任を負うものとします。なお、教育機関の場合は、学内に設置された教室施設内での利用に限られます。教室施設外での利用はできません。サービスに関連して顧客が提供する全情報は、Vectorworks,Inc.と共有するものとします。顧客は承認ユーザの中から1名以上の「サポート問い合わせ代表者」を任命するものとします。顧客は本契約の対象となるソフトウェアの1ライセンスごとに1名、最大5名(5ライセンス以上の場合)までのサポート問い合わせ代表者を任命することができます。プレミアムTechサポートでの技術サポート要求は、サポート問い合わせ代表者のみが行えます。

6. 知的所有権

顧客が提出する、あるいはサービスに含めて利用可能とする全コンテンツに関して、顧客はVectorworks,Inc.および、当社がこれらをあらゆるメディアに、あらゆる目的で、全世界で、利用料なしに、永続的かつ非独占的に利用する許可を与えるものとします。顧客はVectorworks,Inc.および、当社の両方あるいはいずれかが、提供するすべてのコンテンツに対してあらゆる知的所有権・権利の証拠・利用権を保持していることを承認し、同意するものとします。

7. 契約の譲渡

顧客は当社からの書面による許可なく、本契約あるいは本契約の一部を譲渡、ライセンス、売却、貸与、賃借、リース、移譲することはできません。Vectorworks,Inc.は本契約の第三者受益者であり、(i)本契約に基づく当社の権利と義務を継承する、または(ii)当社から他者へ本契約を譲渡するように請求することができます。

8. 無保証・責任制限

当社に故意または重大過失がある場合を除き、法律が許可する最大限の範囲内で、サービスはあらゆる種類のいかなる明示または黙示の保証をすることなく、現状のまま提供されます。顧客は対象ソフトウェアを用いて作成したすべての成果物について全責任を負います。いかなる場合も、サービスに起因する、あるいはサービスに関連した全請求に対する当社の債務総額は、契約の記述または不法行為のあるなしを問わず、本契約に基づき顧客が当社に支払う対価を超えることはないものとします。また、いかなる場合も、当社は結果的、間接的、特殊な、懲罰的損害賠償や、営業権・事業利益の損失について、これらが生じる可能性について報告を受けていたとしても、責任を負わないものとします。

9. 不可抗力

当社は、不可抗力による本契約の不履行又は履行遅滞について、責任を負わないものとします。不可抗力には、地震・津波・台風・豪雨・豪雪その他の天災地変、戦争、テロ、内乱、暴動、感染症、政府又は政府機関の行為、労働争議、停電、電気通信の中断・中止、輸送機関の事故が含まれるが、これらに限定されません。なお、顧客と当社は、不可抗力が生じた後の本契約の履行につき、別途協議の上その取り扱いを定めることができるものとします。

10. 雜則

本契約は日本国の法律に準拠し、これに従って解釈されるものとします。本契約に起因するあるいは関連する紛争や請求、またはその主題や成立は、東京地方裁判所の専属管轄権に従うものとします。本契約は完全なる合意を構成し、本件に関する当社と顧客の契約締結前の合意事項に優先します。本契約で特に記述されている場合を除き、本契約の修正は、書面で行われかつ当社と顧客による署名捺印がされない限り効力を有しません。本契約のいずれかの記述が法的強制力を持たないことと決定された場合、当社は必要に応じて法的強制力を持つように修正、制限されるものと見なし、いかなる場合においても、本契約の他の記述には影響しないものとします。

11. その他

本契約に定めない事項または、本契約の履行に疑義が生じた場合は、当社および、顧客の両者が誠意をもって協議し、解決にあたるものとします。

(2020年3月31日付)

